

令和 5 年度
第 2 回松江市上下水道事業
経営計画推進委員会

議 事 内 容
(概要)

令和 5 年度第 2 回松江市上下水道事業経営計画推進委員会

1. 日 時：令和 6 年 3 月 21 日（木） 13：30～15：30
2. 場 所：松江市上下水道局 大会議室
3. 出席者
 - （1）出席委員 松本委員長、片寄副委員長、浅田委員、大田委員、利弘委員、中村委員
 - （2）欠席委員 藤原委員
 - （3）事務局 小塚上下水道局長、杉谷次長、鍛冶次長、中倉技監、吉岡部長、石津総務課長、前島営業課長、古藤施設整備課長、吉岡専門官、中西経営課長、中岡係長、永島係長、尾添主幹
4. 議 事
 - （1）松江市上下水道事業の経営状況について
 - （2）水道・下水道事業の広域化について

◇委員会の内容（概要）

○松本委員長

ありがとうございました。議事の（1）松江市上下水道事業の経営状況について、説明があったところですが、インフラ事業として重要な 1 つです。

ここからみなさんの自由なご意見をいただきたいのですが、電気・ガスときて、水道というところで、水道事業だけはこのように経営経費というか、私たち市民のお財布も昔から維持できていたというところにあって、日本全国的な状況の下、ご苦労されてこのような計画になったかと思います。

それでは、どういうところからでも良いですので、ご意見を忌憚なくいただければと思います。よろしくお願いします。

○浅田委員

松江高専の浅田です。少し質問をさせてください。直接今回の経営状況には関係ないのかもしれないのですが、能登半島の地震で上下水道等の施設がたくさん被害を受けたと。その中で耐震化された部分と耐震化されていない部分の被害状況の差というの

は、現在何かそういった話は聞かれておられますでしょうか。それについて教えてください。

○事務局 小塚上下水道局長

まだ全体の状況は明らかになっていませんが、水道管において多少の情報が入っております。いわゆる耐震管については、余程断層がずれない限りは破損が非常に少なかったということが各種の情報の中では入っております。ただ、耐震化をしていない管については、大きな被害を受けている。

ただ、耐震管の一部もやはり破損をしているというような状況がございます。先生もご承知だと思いますけれども、また国交省が指針なりガイドラインを、この能登半島地震を踏まえて更新をするものというように考えておりまして、その更新の状況を見ながら、私どもとしては経営計画にそういった最新の技術や知見を反映していきたいというように考えています。

あまりまだ全体の状況が明らかになっておりませんので、この程度のご回答でございます。

○浅田委員

ありがとうございます。そうすると、要は次年度のそういう耐震の計画だとか、そういったものなども、要はこのまま続けていけば良いのか、その指針を待ってからやるのかというのは、それによって計画を変えていくという、そういう形で捉えてよろしいでしょうか。

○事務局 小塚上下水道局長

現時点では足を止めるわけにはいかないということでございますので、従来の基準・知見に基づいた工法で工事を進めていく。新たなものがあれば、それ以降については、最近やったものは仕方がないので、順繰りと新しい技術、あるいは知見に基づいた工法を選択していくということになろうかと思えます。

○浅田委員

ありがとうございます。

○松本委員長

浅田先生、ありがとうございます。みなさん一番関心があったと思います。1月1日の地震が起きる前からこの忌部浄水場、随分古い施設で文化遺産にもなっています。順次進めている中でのこういう地震だったと思うので、その辺りは粛々と進めていくということになろうと思います。

コンクリートですので、アルカリと反応して脆くなる中で、水を貯めておく施設なので、調査によって、当初予定していた外側を埋めるのではなくて、内側にこうするということですね。それによって費用が少し膨らんだりという説明があったかと思います。

ほかに。自由に何でも結構です。

○利弘委員

今の計画の進捗についてなのですけれども、率直に実績と計画値が結構ずれているなと思ったのですけれども、このぐらいずれるものなのかなというのがまず1つです。

特に今の耐震化の延長というのは、ある程度決めごとに従って進めるだけかなという気がしたのですけれども、やはりこれぐらいずれるというのは、今ここに市道改良工事に伴う移設工事の延期とか、そういう事情があるというのはあるのですけれども、この辺りの情報というのは事前に分からないものなのかなという。

結構億単位でずれてくると、計画を立てる意味がどうなのだろうというようなことにも関わってくるかなというように思ったので、少しそこをお聞きしたいなというように思います。

○事務局 小塚上下水道局長

市道改良工事等によつての延期というのは、実は市の予算でも、その市道改良工事というのは当初予算に載っている事業でございまして、我々としては、本当は古い基幹管路からずっとやっていくということなのですが、この際、移設補償金などがいただけるので、市道改良をするときにはそれをやってしまおうということでやっているのですけれども、やはり全国的に入札不調という、市においても災害復旧工事を優先したり、大きな事業を優先したりして、今、いわゆる技術系の人材が民間企業においても不足を

しておりまして、大きな工事から取っていかれるということで、やはりどうしても水道の工事や市道の小さい工事ということについては、どうしても落札率が非常に落ちておりまして、そういった加減でかなり落ちてきているということ。

それから、かなり数字が上に行ったり下に行ったりしているのは、国の交付金を有利に活用しようということで、とにかく交付金というのは当初要求と、それから追加で要求する、国は当初予算を編成するのに、「これだけしかお金がありません。ただ、途中でお金が捻出できたので、もう少しインフラに回していきましょう」ということで大規模な２次補正というのを組むのですが、そこに呼応して、「来年、付くか分からないからやってしまおう」ということで、できるだけ市民の方の負担を少なくするために、有利な交付金制度に乗っかっていくというような姿勢でずっとやってきておりますので、その辺りで少し数字がデコボコしているという部分もございますので、おっしゃる通りですけれども、なかなか落札率が上がらないので、その辺りのところは我々も懸念をしているところでございます。

○松本委員長

ありがとうございます。恐らく資材高騰になって２年くらい過ぎているのですが、私のイメージというか、記憶としては、計画に対して１億円プラマイぐらいは何かあったような気がして、今の質問というのは、毎年計画を立てるけれども、プラマイ１億円ぐらいで推移しているのかという質問だったと思います。

ですから、今、局長が言われたように、その都度入札の上下だとか、そういうことがあって、この程度で毎年推移しているという捉えでよろしいでしょうか。

○事務局 小塚上下水道局長

資材単価そのものはものすごく上がっておりますので、それだけではなくて、先ほど言ったように延長も随分変化をしていきますので、そういったものも合わせてこのような数字になっておりまして、計画そのものは、そのときの路線の延長ですとか、やる者がどうしても「では、1,000m で決めていきます」というわけにはなりませんので、ここの起点からここの起点までやっていかなければいけないということがあって、延長などは当然推移していきます。

それから、全体的な建設改良計画については資材単価の高騰、それから労務単価が今

年も5%以上上がっていくというような国からの情報が入っておりますので、そういったものも踏まえて、今、計画の置き換え作業を現在しておりまして、それでその計画を計画通り進めていけるのかどうなのかということも含めて決算が出て、次のこの委員会では、ある程度のことが示せるのではないかと考えております。

○松本委員長

ありがとうございます。これまでの少し余裕があった時代からキツキツの時代になっていくので、今、委員からあったように、より細かく見ていく必要があると思います。ありがとうございます。

ほかの委員のみなさん、いかがでしょうか。

○大田委員

私は被災地の出身なので、やはり地震関係のことがすごく気になるのですが、基幹管路耐震化率、全体管路耐震化率ともに全国よりもかなり耐震化が進んでいるということで心強い数字なのですが、管路をつなぐ色々な主要施設、あちらのほうの耐震化率というのは全国と比べてどうなのでしょう。

○事務局 吉岡部長

部長の吉岡です。管路は全国平均よりかなり高い。それから、施設についても実は耐震診断を一度かけております。大きな配水池や浄水場については診断をかけて、忌部の浄水場は当然古いので耐震がございませんということで今やっていますが、ほかの施設については、概ね耐震基準はクリアしています。

ですから、優先的にやっているのはダムとか、千本ダムは直しました。そして、次に忌部の浄水場を直せば、概ね自己水源についてはクリアできます。

ただ、小さな配水池については、実はそこまで耐震化を図ってはおりません。それはなぜかという、例えば壊れたとしても運搬給水でとりあえず何とかできるでしょうということを踏んでいまして、基本的に大きな配水池構造物については診断をかけて整備をしているところですので、そういった意味では、耐震化率は忌部が終わればかなり良くなります。数字は調べれば分かりますけれども、そういう状況です。

○大田委員

一市民として、すごく安心なお答えで、住むのに安心して暮らせます。ありがとうございます。

○松本委員長

数字のほうが分かったら、またご連絡をお願いします。

○中村委員

多分、現状はこうだから、どういった対策を考えていらっしゃるのかというのが恐らく次の広域化のところかなと思って、それを伺ってから質問などをしようかなと思っていたのですが、今、局長からのお話で、例えば入札が不調というのは、恐らく土木関係や色々なところで起こっていて、入札のあり方というのを、例えば、業界が違うので分からないのですが、私どもの業界の場合は、割と単年度で単発で請け負うようなことが多いのですが、土木というのは複数年にわたってとか、ある程度企業のスタンスからすると、「何年後も、これをしていても大丈夫だな」という見通しが立てば、割と「入札に挑もうかな」とか、そういったことも案外弾みになるのではないかなと思ったのですが、その辺りの対策といたしますか、できますでしょうか。

○事務局 小塚上下水道局長

工事の発注については、基本的に単年度の発注をしております。ですから、区間を区切って、例えば「ここからここまでやります」となったら第1工区、2工区みたいなものをつくって、それで単年度で収まるようにはしています。

それから、特に管工事関係については、それほど落札できないということはないのですけれども、おっしゃるように土木系が非常に落札率が悪いということで、あとは部材とか部品、あるいは電気関係のものが入らなくて翌年度に延びてしまうというのは、これは全国的な傾向ではないかというように思っています。資材単価等も上がっておりますので、我々としては、入札に参加できるA級、B級、C級などがあるのですけれども、そういったものも金額部分を変更して少し大きくしたり、あるいは少し工事を固めて発注ができないか。ただし、そうすると小さな事業所の仕事がなくなるので、参入できる金額を上げたりとか、できるだけ漏れなく落札できるようにとは考えているの

ですけれども、想像以上にこの人員不足というのが大きな影響を与えているのではないかなというように思っております。特に今年の採用試験では、土木建築系の技師が6人ぐらい、松江市全体で定員割れを起こしてしまっている状況なども見ていると、特に市内の民間系はもっときつい状況ではないかというようには推測をしているところで

○中村委員

ありがとうございます。

○松本委員長

確かに人員のところは非常に大きな問題だなと。私も土木関係に少し関係があるので、本当に危機感を感じています。

○片寄委員

耐震化についても、みなさんのご意見と同じようにとても気になるところなのですが、計画的に進めておられて安心しております。

ただ、毎年1%ずつですよ。100%に行くころにはまた新しい管だったり技術とかが途中からでも出てくるとは思うのですけれども、何か気の遠くなるような話だなと思って聞いておりました。

ただ、全国平均に比べてはかなりの耐震化で、しかも、活断層はあるらしいのですけれども地震が少ない地域なので、そこは安心しております。

人員不足ということで、どこの業界もこれからますます人口も減って行って、色々な税金の収益も全体的に減っていくことになると思いますけれども、水道事業にかかわらず、みんなで考えていかなければ、考えてもどうしようもないかもしれないのですけれども、考えていかなければいけない課題かなと思っております。

○松本委員長

ありがとうございます。市民として、行政である上下水道に関わる人たちに本当に忌憚のない、確かに今、片寄委員がおっしゃる通り、どうしようもないと私たち委員の立場からも思うかもしれないけれども、それでも何かあったら発言をしていくという

ことかなと今感じました。

それでは、時間の関係もありますが、また何か思い付いたら、次のところで重ねてコメントをいただければと思います。

それでは、続きまして、(2) 水道・下水道事業の広域化についてということで説明をお願いします。

——事務局から説明——

○松本委員長

ありがとうございました。広域連携ということで、進まなくてはいけない道かなと私は思っていますが、今の説明を聞かれまして、委員の皆様からご質問・ご意見をいただきたいと思います

○中村委員

日々策を色々練ってくださっていてこの現状なので、その中で何か自分ができることはないのかなと。市民としてできることはないかなというところを、もしあれば教えていただいて、そこを具体的に我々も練っていけるのではないかなというのが 1 つです。

あと、県がなぜ及び腰というか、主張・反論を集めての議論にいかないのかなというのが純粋な疑問でして、あと、松江の上下水道局さんとして、広域化を進めたい一番の課題ですとか、最大のメリット・デメリットと、あと、市民にとってのメリット・デメリットもあると、私たちも色々考えやすいなと思いました。よろしくお願いいたします。

○事務局 小塚上下水道局長

1 番目の市民のみなさんにできること。それは、この広域化の話を聞かれたときに、「こんなの聞くのは初めてだよ」なのです。それは、県が主導でやっているものから、どうしても市民というところから遠いところにいらっしゃるの、少し現実の生活感がないというか、そういったところがあって、我々としても大いに PR をしていきたいのですけれども、関心を持っていただきたいということです。

それから、2 番目の県が進めない理由は、県は県の企業局という、用水供給事業とい

う、要は飯梨川のダム、あるいは尾原ダムから水を引っ張ってきて、安来や松江、旧平田などにも供給をしているのですけれども、そういったところは市からの負担金で経営をしています。

したがって、市民のみなさんから「料金を上げるな」などということを経験されていません。したがって、経営に対する概念が少し違っている。

それから、今、水道の広域化は県の市町村課という、全体の政策を調整する課になるのですが、そこはやはり県と市町の関係が。それは私の被害妄想かもしれませんが、行政機関としての彼らはプレーヤーではないということではないかと。いわゆる経営を考えて、料金も収支トントンですから、今後、料金をいずれにしても上げていく局面に入っていくのですけれども、そういったことを本当に我々は日々どうしようかと。そういったことの危機感がないのではないかとということ。

それから、あとはメリット・デメリット。メリットについては国の交付金。ですから、我々は貧乏状態だと思っています。人口も少ないですし、大きな企業がございませんので、親である国からできるだけ多くのお金をぶんどって、ここで行き渡らせるということが制度設計の中で国が考えていること。

ですから、都道府県単位の統合というのは、その中心となる都市が、周りの中小、あるいは零細の都市をまとめて、そこで何とかしようという話ですよね。広島県で広島市が「やめた」と言っているのは、「うちには何もメリットがない」と考えているから入っていない。

したがって、我々としては、デメリットというのは、参画しないとそういった有利な補助金がもらえない。表裏一体の関係なのですけれども、そういったところがありまして、我々としては、我々が決定するのではなくて、情報をきちんと公開をして、設置者である首長がきちんと市民のみなさんに公開をして、市民のみなさんと一緒に考えて、市民の代表ある議会の場できちんと参画するということを今後やっていかなければいけない。

ただ、その情報が、先ほど言った県の課長級が中心となってその内容については中では議論していないというところに問題があって、私どもとしては、常日ごろから県に言っていますが、したがって、少し対立をした構造になっているのですけれども、ただ、現実を捉えながらやっていかなければ、大人の対応をしなければいけませんので、我々としては情報を開示していただいて、「将来どうなっていくのか、シミュレーションを

県民・市民のみなさんに早く公開してください」という話をしております。そういったことが早く実現することを我々としても努力をしていきたい。回答になったかどうか分かりませんが、そういった状況でございます。

○中村委員

ありがとうございました。私たちの体は 9 割以上が水でできているので、本当になくってはならないものだから、県のほうにも将来的なビジョンを早く示していただいて、「水がないから、島根県から出て行こう」みたいなことにならないようにしなくてはならないなと思いました。

○事務局 小塚上下水道局長

もう 1 つ。県の用水供給事業は、松江市の水が 80%です。それから、下水道の処理の 95%が県の流域で処理をしてもらっていますので、そこから逃げるのが松江としてはできない。そういったことが背景にあるという部分で、私どももその中でどういうことができるのかということを常に考えながら検討、色々な協議を進めているという状況でございます。

○中村委員

ありがとうございます。松江市民は良いけれども、ほかから見て、「何だよ、松江市民だけ」と思われなくとも必要なのだろうと思うと、本当に色々な人格が湧いてきて。ありがとうございました。

○浅田委員

私も少し似たような質問にはなるかと思うのですがけれども、やはりメリット・デメリットを考えて、メリットはやはり国からの補助金・交付金だと思うのですがけれども、事業統合から管理まで色々な段階があったときに、どの段階であっても条件というか、そこまで変わらないものなのですか、交付金は。例えば「事業統合までするとこうだ」とか、何か段階によって差がつくものなのか。まず、その部分について。

○事務局 杉谷次長

先ほどの、統合の形態によって交付金に差が出るのかということですが、基本的に経営統合以上、事業統合も含めて、協議会をつくってそちらに向かうという方針がきちんと出れば、交付金を活用することができまして、特に事業統合しないと交付金を使えないというものではなく、経営統合でも大丈夫でございます。

○浅田委員

例えば施設の共同化だとか、そういったところでも、先ほどの安来のほうからつなが管だとか、そういったものは使えるわけですか。

○事務局 杉谷次長

施設の共同化においても、協議会を設置してそちらに向かっているという前提で交付金の対象になります。

○浅田委員

なるほど。ありがとうございます。

ですから、組み方というか、どこどう組んでいくかというところで、今は県が主体で動いていて県全体でという、しかし、結構そういう地理的な条件だとか、地形的な条件でプラスマイナスが結構大きなものだと思うので、場合によっては、他県の熊本と福岡みたいな、それをよく道路事業などですと 8 の字ルートなどを最近やっていて、大山・中海圏域でそういう組み方でやろうみたいなものがあったり、そういう組み方の工夫が色々できるのではないかなと思ったので、そういった検討もメリット・デメリットだとか、どういうエリアで、ですから、県が主体であったとしても、県を 1 つにする必要はないと思うので、東部とか西部とか大山・中海圏域というところで 1 つだとか、色々な組み合わせがあると思うので、そういった組み合わせの検討をされてみたらよろしいのではないかと思います。

○事務局 杉谷次長

今の検討が、実は国のほうから最初に指導といいますか、要請があったのが、「まず、都道府県で水道広域化推進プランをつくりなさい」。そのあと、それに基づいて協議会を設置して検討をしているわけなのですけれども、ただ、全国的に見ると、先生がおつ

しゃいます通り、県をまたいで連携をされているところなどもございますので、そういった検討は、当然その効果のほうが高ければそちらに向かっていくということは当然あるかと思っております。

ただ、今、県のほうのスタンスとしましては、「全県 1 本でシミュレーションをする。それ以外にしたければ、対案を出しなさい」ということになっておりまして、ですから、そういう対案を持って上がれば、そういった方向で検討もできるかとは思います。

○浅田委員

ありがとうございます。

今度、管轄が国土交通省のほうになると。そうすると、今度は「グランドデザイン 2050」に松江と米子の連携みたいなものを挙げたりしていたので、また変わってくるかもしれませんので、よろしくお願いいたします。

○松本委員長

ありがとうございます。

ほかの委員のみなさん、いかがでしょうか。ここは結構大事なところだと思います。いかがですか。

○片寄委員

やはりメリット・デメリットというのは、同じように気にはなるのですがけれども、デメリットを具体的にもう 1 回教えていただけたらと思います。県が一体化することです。

○事務局 小塚上下水道局長

簡単に言うと、収支がほぼ取れているのが松江と出雲だけと言っても過言ではない。あとは山間僻地・離島も含めて、水道というのは、本当は 100%の受益者負担の原則です。ただ、一定の耐震化とか色々なことをやると交付税が入ってきて、その部分では一般会計からの繰り出しができますよという形になっているのですが、水道の料金をばか高くしないといけないわけです。例えば奥の山間地では。そこは一般会計から捻出をして出していっています。

そういったものが最終的な事業統合になると、1本の認可事業になって全部料金が一緒になっていくということですし、そういったことで松江市民・出雲市民については、恐らく料金が上がる方向でシフトを、今以上にもっと上がっていく方向でシフトをしていくのではないかとあります。

ただ、そういった都道府県単位の広域化ということを国が打ち出したからには、大きな町がそこからやめたということは、法的にも道義的にもどうか、そういったことは我々も旧八束郡を合併したときもそうなのですから、非常に安い料金にしていってしまったのです。一般会計から繰り出して。ただ、それが将来的に続くものなのかどうなのかということを考えたときに非常に難しいので、そういったことで恐らく今の松江市が単独運営しているよりも高い設定になるのではないかとはいえ容易に想像ができる。

ただ、具体的なシミュレーションをまだ出していっていないので、その判断材料を見てからですが、恐らくそのような状況になる。耐震化率が非常に全県低いので、松江が60%、出雲が40%くらい、安来も20%くらいしかしていない。この東部の市町でそうですので、推して知るべしというところだと思いますが、そういったものの整備も、人が住んでいるからにはやっていかないといけないので、事業費なども今以上にかかっていく可能性が高いということだろうと思っております。

○松本委員長

ありがとうございます。デメリットを知ることは、次に踏み出す大きな力になると思うので、ありがとうございます。その通りだと思います。

○大田委員

全県で経営を一体化するとなると、やはり自然に考えると県が音頭をとって、首長さんに声をかけていくというのが自然の形かなと思うのですが、全国的な事例として、ボトムアップで経営が一体化したというような事例はあるのでしょうか。

○事務局 杉谷次長

全県1本でそういう広域化ができあがっているというところは、大概がトップダウン方式ではあるのですが、ただ、中には岩手県の岩手中部水道企業団などは、花

巻市と 3 つの市町でもって統合されているのですけれども、そこはボトムアップで、そういう中心的になれる職員の方が頑張られて 1 つのものをつくられたというような事例はございます。

○大田委員

ありがとうございます。3 事業体以上なので、そこは補助金が出ますね。すごく勇気が出る事例で。ありがとうございます。

○利弘委員

私はすごく違和感を持って聞いていたのですけれども、統合を一番させたいのは県のはずですよ。しかし、あまり積極的ではないように感じたので、それはなぜだろうというのがすごく不思議だったのですけれども、そうであれば、やはりプラン B とかプラン C というのを松江市として持っておくべきなのではないかなというように思いました。

言われた通り、デメリットが多分松江市とか出雲市、要は広島市が入っていないのと同じ理由で、恐らく全県にしたいのは県で、松江市が必ずしもしたいのだろうかというのがあったので、やはり松江市としてプラン B、プラン C 辺りを持っておかないといけないのかなというように思いました。

あと、その中でオプションとして出てくるのが、恐らく 6 ページ目の 4 つの統合形態の中で、下の 2 つというのものもあるのかなというように思いました。特にボトムアップだと下の 2 つが現実的なのではないかと思ったので、そうなってくると。

ただ、この場合は補助金がもらえないのではないかとこのように思ったのです。それは、10 ページ目の (5) の国庫補助金制度というところの内容のところに、「広域化で 3 事業体以上の事業統合又は経営の一体化」と書いてあるので、上 2 つでなければもらえないのではないかと。

先ほどの質疑応答の中で、下 2 つでももらえるケースがあるような言われ方があったので、そうであれば、やはりプラン B、プラン C があって、補助金を活用しつつというのがあってはないかなというように少し思ったので、松江市として、本当にどのように進めるのかというのがなかなか難しいのですけれども、まずは県が、県の説明を聞いていないので全然分からないのですけれども、本来は県が音頭を取って、もっと積

極的に各市町村に説明しながら進めていくようなことなのではないのかなと思ったのですけれども。

○事務局 小塚上下水道局長

プラン B、プラン C ということですが、我々としてはつくりたいとは思っています。実はこの計画がつくられる前のところでは、実は県も東部・西部・隠岐みたいな 3 圏域で進めていくということも示していらっしゃったのですけれども、先般、昨年 11 月に急に「県 1 本でやる。それしかやりません。やりたかったら勝手にやってください」というか、「そのプランを出してください」ということなのですから、実はその基礎データはみんな県が持っていたら、基礎データを基にしたシミュレーションというのはコンサルに出してやっているのですけれども、そういったものをきちんと開示していただいて、そういったプラン B、プラン C をやるべきなのかどうなのか。

我々としては、やはり県の企業局と垂直統合するのが一番メリットが高い。それプラス安来市と、それぐらいでやっていくと、水源から蛇口まで全部 1 本になっていくので、そういった計画の中で管理費用が削減できるということは非常に分かりやすいですけれども、ただ、そのときに 19、20 ぐらいの水道事業体があるのですが、そのときに小さいところは「早く早く」という話になってしまって、若干松江対他市町村というような。あと、隠岐も結構色々なことを言っていたら、我々と近いところはあるのですけれども、そういったところもあって、非常に県都としてどうやっていくのかというのは考えが分かれるところ。

それから、シミュレーションも出ていない、情報も提供していただいていないので、私どもはなかなかよその町の資産状況がどうなっていて、どういう計画があって、いくら何をやらなければいけないのかというのが全く分かっていないので、非常に辛い立場にありますが、我々としては、全県 1 本だということもシミュレーションしていただいて、最終的に、先ほども言いましたけれども、設置者である首長、それから市民のみなさんの代表である議会、そういったところで大いに議論しながら、広島県のように参画するのかもしれないのかということを議論していかなければ、私どものところでは判断すべき問題ではないというように思っておりまして、早くシミュレーションをしてくれということを言い続けている。

若干県と松江市というのは受水費の問題など「もっと計画的に」とか、「補助金を入

れて、もっと安くしてください」というようなことをずっと言い続けております。

○松本委員長

ありがとうございます。私もみなさんの質問を聞きながら、この辺りが大事だと思っていて、香川県などとは状況が全然違う。香川はこれがやりやすいのです。島根県で言えば、東部・西部・隠岐、これは全然違いますよね。これは地理的状況、地理的状況、水をどこから引くのかみたいな、県一律でというところで、どうして県は全県でプランBを持っていたのに、そちらから全県になったのかなというのは少し疑問に思うところですよ。

受益者負担というところが基本ですけれども、そのため、大都市部分は全部これに入らない。大きな企業もあるし、収入もあるしという中で、やはり中山間地を含め、地方部、過疎化が進んでいる県というところが、県の市町村ですかね、そこがこういう苦慮しているというところだと思います。

ですから、私たち委員の立場としては、それぞれ一律に決められるものではないということをもっと含んでおいて、では、島根県・松江市はどうすべきかということだと思います。

会長としてはやはり地理学的に、次は国土交通省が所管になるので、その辺りは状況が変わるのかなと思っています。その辺りの行政的な国の動きを少し見ながら、松江市の担う役割、先ほど局長がおっしゃったように、誰一人取り残さないで、島根県の中の松江市と出雲市は良いのだけれども、その他のところを見て、「そちらは知りません」というようにはいかないとする、それを市民・県民が理解して、各市町村の首長に上げる、もしくは首長自身が県知事と連携するのかなというように感じています。

単なる感想にしかありませんが、ここでは自由に意見を出してくださいということで、恐らくここで出た意見を上下水道局の局長をはじめ、みなさんが含めて進められるのかなと思います。

その上で局長をはじめ、みなさん、全県もしくは東部・西部・隠岐・大山の圏域も含めたところで、今、私見でも良いので、先ほど局長も深いところまでおっしゃってくれましたが、今のところどういうイメージというか、感想をお持ちですか。局長としての立場でなくても結構ですので、そこを少しお聞かせいただければ。

○事務局 小塚上下水道局長

私の考えとしては、実は私、広域合併したときに下水道業務課長という課長をしまして、下水道料金の統一改定というのをしたのですけれども、そのときに、「この汚水処理のサービスというのは行政サービスだから、どこに住んでいても同じ値段で同じ処理をしましょう。そこの単位コスト、セグメントが全部違いますけれども、そういったところでコスト計算をすると、全部これになってしまうのですけれども、同じ松江市民なので、それについてはどこに住んでいても同一料金でやりましょう」ということを言って色々と言っていて回った記憶がございまして、それが全県 1 本という形、都道府県単位という形で国が示してきた。それは急激な人口減少があって、ただ、国土保全という意味で、人が住んでいないと荒廃をしていくということもありますので、私としては、都道府県化というのは行くべき道であろうというようには考えています。

ただ、それを判断していただくのは私どもではなくて、市民のみなさんということですので、その判断していただく材料をどうやって出していただくのかということに集中をしていきたいというように思っています。

それから、国の動きでございすけれども、実は国土交通省の中で、今度は中国整備局というところが所管するのですけれども、河川部というところに位置付けられますので、いわゆる流域治水、治水・利水の一環としての水道行政ということになりますので、そういった面から見ると、いわゆる東部というのは斐伊川水系ですよ。そちらを 1 本にして考えるというのは非常に道理にかなったことではないかということなので、まずは東部地区・西部地区をやって、それぞれ結局事業統合しないと今まで通りなのです。セグメントの中で料金を計算していくということですので、何が変わるかということ、代表者が県の人になるということぐらいです。

もう 1 つは、先ほど広島県がありましたけれども、色々な〇〇事業所というのがありましたけれども、では、その経営は誰がチェックするのか。県全体の広域企業団の人たちの議会がチェックするわけで、非常に市民のみなさんから遠くなってしまうような危惧がありますので、そういったことを技術的にもどう考えていくのかということを経営統合という中では、では、市議会の関与はどうするのか、市町の議会の関与をどうするのかというような技術的な問題もあります。

したがって、全県は行くべき道。ただ、やはり水系や流域といったことを考えると東部・西部あるいは隠岐というのはそれぞれ別々のものとして、まず、そこでどういった

効率化ができるのか、そういったことをまず考えた上で、行き着くところは全県統合ではないかというように思っております。

○松本委員長

ありがとうございます。よく分かりましたというか、今日、委員のみなさんで、会長として、やはりこの意見というのは重いと思います。国としては、まず、スケールメリットを上げるため、2050年になれば9,000万人台になります。その上で今と同じことをやっていたら破綻するので、それはよく分かります。47都道府県一律に流しているわけで、島根県としては、今、局長が言われたように、東部・西部・隠岐があります。私は地理学・地質学的にいうと、斐伊川水系、中海・宍道湖というところでまとまっていくのが非常に良いなということを思っています。

ですから、全県というところで行政単位である意味にしても、隣の米子市とか、そこと組むとしても、まずは全県だけど、この水系で東部・西部・隠岐という流れでいければなというように私としては感じていますし、みなさんも恐らくそういう思いであるのではないかなというように感じたところです。

○中村委員

先生におまとめいただいたように、私も同感でございます。

あと、シミュレーションをきちんと早めに示していただくというのが一番であろうかなと思いますが、もし広域連携というか、統合しなかった場合というものもお示しただくと、市民としては比較がきちんとできて、「やはり自分たちとしても、こういう動きをしなければだめなのか」というところの判断材料になるかなと思いました。

あと、先ほど先生がおっしゃったのですけれども、人口が増えていくことはまずないですし、維持できることも難しくなってきたというのが目に見えているので、もう少し少ない人口でのシミュレーションを国を挙げて本当はし直さなければいけない時代に入ってきているだろうと思うのですが、そういったことを水だけではなくて、下水道だけでもなくて、もう少し地域というか、ふるさとがどのように維持できるのかというところは、少し他部署とも連携しながら、どういう松江にしていくのか、地域にしていくのかという俯瞰的なビジョンといいますか、考える材料が必要かなと思いました。自分ごととしても考えていきたいので、ぜひそういったところはお願いしたいなと思いま

す。

あと、もう1つ良いですか。スケールメリットでいうと、例えば、今、資材が高騰しているのですけれども、同じような資材であればの話なのですが、官民が一緒に仕入れて、安定的にその資材が供給できるとか、使えるような仕組みというのが何かあるのかなというのを最後に聞いても良いですか。

○事務局 小塚上下水道局長

ありがとうございます。先ほど言ったように、交付金が出ない場合の財政シミュレーションというのは比較的簡単にできるので、秋までのところぐらいではやっていききたいと思っています。

ただ、全体のシミュレーションというのは、先ほど言ったように難しい面がありますので、県に情報を出していただいて、我々がどう分析できるのかというのは考えていきたいと思っています。

それから、民間との資材の共同というのはなかなか難しい話で、基本的に水道代というのは、ほとんど全国的に大きな会社が数社でシェアをしていらっしゃるということで、ここ島根県においては、ほとんどが一社が卸して、我々が発注すると民間企業がそこから買われてやっていくというようなスタイルにできあがっていますので、官民共同というのはなかなか難しいかなという気がします。

ですから、団地開発をされて、そこの中の水道管をされるときなども、全部そこから仕入れていらっしゃるのです、そういったところは少し、今のそういう構造の中では難しいですし、それぞれでやはり企業利益を得ていただいて、経済活動を活発化するというのが反面、縮小する中でもそういったところというのは我々としても意識をしていかなければいけませんので、法律でも変われば別ですけれども、私どもとしては、それは少し難しいかなという気がします。

それから、この間、総務省の課長補佐、広域化担当の方が来られて、ここで研修会をやったのですけれども、お帰りになる際に、「もうここまで来たら、全国の水道料金を一律にできませんか」と。「住むところによって水道料金が違うとか、水の質が違うとか、そういったのは命の水ですので、例えばそこを補正するような交付税措置をつくっていただいたり、そこに住んでいないと荒廃をしていくというのはだめですよ」と言ったら、「今は答えられません」と言われましたけれども、将来的に何かそういうこと

も、田舎は少し声を大にして上げていかなければいけないのではないかというような感想を持ちました。

○松本委員長

ありがとうございます。重たいというか、結構重要な議題だったので、私の会議の進め方も悪いのですが、時間が押しております。申し訳ありません。ただ、ここの委員のみなさんのお気持ちはきちん伝わったというように思っています。

先に進めます。何かありましたら止めてください。委員のみなさん、よろしくお願いします。

今、2つの議題がありました。議事については以上となりますが、続きまして、次第の4のその他について、事務局よりお願いします。ここも説明に少しお時間を取らせていただくことになると思いますので、よろしくお願いします。

○事務局 中西経営課長

それでは、事務局よりその他の事項といたしまして、2点ご説明させていただきます。まず、1点目はウォーターPPPについてというところでございます。よろしくお願いします。

○事務局 永島係長

事業推進課の永島でございます。ウォーターPPPについて説明させていただきます。よろしくお願いします。

ウォーターPPPについては、国が推進しているPPP/PFI事業の1つの手法となります。内閣府が中心となり、平成26年に国土強靱化基本計画が策定されたあと、上下水道についてはインフラ施設の耐震化対策、津波対策、老朽化対策など、具体的な取り組みが示され、その中の1つとして官民連携を推進した事業となっています。

PPPというのは、行政が行う事業を官民が連携して公共サービスを提供する手法に対し、PFIはPPPの代表的な手法の1つとして、民間の資金とノウハウを活用して公共施設などの設計・建設・整備や維持管理・運営を行うこととされています。

1ページ目をご覧ください。国は新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討を行い、令和6年度以降に実施する社会資本整備総合交付金事業の新たな要件を設けました。

交付要件として、下水道は污水管の改築にあたって、令和 9 年度以降、維持管理と更新の一体マネジメントとなるウォーターPPP の導入を決定することを要件化されました。

また、下水道処理場の改築事業を実施する場合、人口 20 万人以上、1 件あたりの事業費が 10 億円以上の事業について、コンセッション方式を導入することが要件化されました。

水道については、松江市が行っている防災拠点施設への管の耐震化事業などを含む生活基盤施設耐震化等交付金について、人口 10 万人以上、全体事業費が 10 億円以上の規模の事業を実施する場合には、民間事業者からの PPP/PFI の提案を受けることが要件化されました。

2 ページをご覧ください。ウォーターPPP の国の制度と松江市下水道事業における考え方について説明いたします。先ほども触れましたが、令和 9 年度以降に污水管の改築を実施する場合、ウォーターPPP 導入の決定が必要となります。図の通り、ウォーターPPP とは官民連携方式のレベル 4 とレベル 3.5 を合わせたものとされています。

レベル 4 とレベル 3.5 の違いについてですが、レベル 4 はコンセッション方式となっており、運営権や利用料金の受け取りを含めて民間事業者に委託するのに対し、レベル 3.5 は管理更新一体マネジメント方式として長期契約、性能発注、維持管理と更新の一体マネジメント、プロフィットシェアの 4 つの要件を含めた民間委託となります。

松江市上下水道局としましては、交付金事業として污水管の改築を行うため、ウォーターPPP としてレベル 3.5 の導入を検討することとしています。

レベル 3.5 導入における 4 つの要件うち、長期契約ですが、企業の参画意欲、地方公共団体の取り組みやすさ、スケールメリット、雇用の安定などを考慮し、原則 10 年とされています。

包括委託の場合、通常 5 年程度ですが、更新・投資による維持管理上の効果が出る必要最小限の期間として 10 年が設定されています。

また、長期契約をする場合、地元企業の協力が不可欠であるため、参加していただくための配慮が必要であり、JV を参加要件するなどの対応が必要となります。その際は、事前にマーケットサウンディングなどにより、地元企業の意向確認も実施しなければなりません。

2 点目は、性能発注とすることです。仕様発注のように細かな仕様を決め、設計書により発注する方式に比べ、性能発注は発注者が求めるサービス水準を明らかにし、受注

者が満たすべき水準を決めて発注する方式でありますので、受注者の創意工夫などが発揮されやすいためとされています。また、レベル 3.5 では、管路について仕様発注から始めて性能発注へ移行することも可能とされています。

そして、3 点目は維持管理と更新の一体マネジメントです。これには 2 つの方式があり、維持管理と更新を一体的に実施する更新実施型と、更新計画案の策定やコンストラクションマネジメントにより更新を支援する更新支援型があります。この維持管理と更新の一体マネジメントにつきましては、後ほど説明させていただきます。

4 点目はプロフィットシェアです。このプロフィットシェアは、受注者側の努力で工事費や修繕などの維持管理費を削減した場合など、縮減分をシェアするというものとなっております。

続きまして、3 ページ目をご覧ください。ウォーターPPP の必要性と業務形態のイメージについて説明いたします。今後、地方公共団体において職員数の減少から生じる技術力の不足、施設の老朽化から生じる更新費用や修繕費用の増加、人口減少などから生じる使用料収入の減少など、様々な問題が出てきます。既に何年か前から表面化している問題でもあります。これらの解決策の 1 つとして官民連携、ウォーターPPP の導入が必要とされています。

また、従来の業務形態において、地方公共団体が維持管理業務、施設の改築工事、各種計画の策定をそれぞれ発注していましたが、ウォーターPPP 導入後は、これらをまとめて 1 本の業務として発注するため、事務量の軽減・効率化を図ることができ、また、民間企業の利益確保にもつながるものとしています。

次に、4 ページ、5 ページをご覧ください。レベル 3.5 の維持管理と更新の一体マネジメントの方式について、松江市下水道事業の現在の受託業者に置き換えてイメージしたものです。

一般的には、この維持管理と更新の一体マネジメント方式には更新実施型と更新支援型の 2 つの方式があり、更新実施型が改築工事の発注まで民間で行うことに対し、更新支援型は更新計画の策定は民間で行いますが、改築工事の発注は地方公共団体で行うこととなります。

4 ページ目は、更新実施型を図で示したものです。従来の形としての個別の契約に現在の委託業者を当てはめた場合、維持管理の受託者として松江八束生活環境保全事業協同組合、カナツ技建工業、島根県ヘルス工業。改築工事の請負業者として、フマイク

リーンスサービス、地元建設業者など。計画策定として、上下水道コンサルタント会社となります。

導入後は、維持管理、改築工事、計画策定をまとめて1本で発注することとなり、契約は10年の長期契約です。受託業者はJV又はSPC（特別目的会社）などが想定されます。

次に、5ページをご覧ください。更新支援型について。地方公共団体は計画設計受託者と委託契約を結び、施設の維持管理受託企業が計画設計受託者との維持管理契約に基づき、点検・修繕等の維持管理を実施します。

維持管理受託者からの点検結果等に基づいて、計画設計受託者が改築工事の計画を策定し、地方公共団体に提出します。提出された改築工事の計画書に基づき、地方公共団体が改築工事を発注しますので、改築工事の請負業者として地元企業の参入が可能となります。

松江市上下水道局としては、更新実施型の受け皿となる地元企業の問題などもあり、現在、更新支援型の導入を想定しています。

続いて、6ページをご覧ください。島根県が運営する流域下水道と松江市・出雲市・安来市などが運営する流域関連公共下水道の污水管渠について、一体的にウォーターPPPを導入し、管理することができるとされています。

流域下水道の処理場等と流域関連公共下水道の管路等について、1つのレベル3.5の対象施設として設定し、導入を決定済みとした場合には、連携し取り組んだすべての公共下水道管理者に対して交付金要件化の要件を満たしてこととなります。

このことから、現在、島根県が流域市である出雲市・安来市・松江市と連携してウォーターPPP導入可能性について検討する方向で調整しています。

続いて、7ページをご覧ください。ウォーターPPP導入に向けた課題・問題点について整理しています。

まず、1点目ですが、地元企業を受け皿とすることができるかについてです。今まで各業務をそれぞれ個別に発注しているわけですが、1本で発注するようになった場合、維持管理、改築工事、計画策定を含め、企業の集合体を取りまとめる受皿企業が地元事業者の中から現れるのかという課題があります。

2点目は、現在の維持管理受託企業の参入を担保できるかについてです。ウォーターPPP導入によって、これまで個別の業種ごとに上下水道局と維持管理委託契約を締結

していたものを 1 本化したもので受注者側と契約することになるため、現在の維持管理業者が確実に業務に参入できる環境を整えられるかが課題となっております。

3 点目は、流域関連公共下水道を流域下水道と一体的に導入検討したあと、集落排水事業等を含める手法が明示されていないことについてです。この点については、国土交通省が示している進め方では、ウォーターPPP の導入において、集落排水事業や公設浄化槽も含めて導入できるとしてはいますが、問題点として挙げておりますように、あとで含める具体的な手法等が示されておられません。

また、4 点目は、3 点目でも触れましたように、松江市には国交省の所管以外に農業集落排水事業、漁業集落排水事業などがあります。これらを含めてウォーターPPP を導入した場合、補助金交付金がどのようになるのか何も示されておられません。

これらの課題・問題点については、今後、情報収集に努めるとともに、県・国に対して情報提供を要望していきたいと考えております。

また、このウォーターPPP と広域化・共同化の問題等は関わり合いがあるため、今後どのように進めていくのか、ほかの事業体とも情報の共有化を図りながら事業を進めていかなければならないと考えております。

説明は以上になりますが、本日お配りした資料については、お帰りの際に回収させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○松本委員長

ありがとうございます。これは議事ではありませんが、みなさん、PPP と聞き慣れない言葉、Public・Private・Partnership、公民連携という言葉です。PFI は、民間の技術や資金を利用して、それを公共事業に生かそうという取り組みです、簡単に言うと。それにはレベルがあるということで、今、説明されたようなレベル 3 とか 3.5 とか 4 とか、こういう流れで、やはり先ほどのスケールメリットだとか、方向性としてはこれだけど、導入に向けた課題や問題点があるということでした。すみません。簡単に説明しましたが、これは議事ではありませんので、こういうことが方向性としてあるということ、問題点があるということだと思います。

それから、もう 1 点ありますね。これはこれで資料を回収ということなので、お帰りの際には回収をお願いします。

もう 1 点、これは能登半島の件ですよね。もう 1 件、その他があります。よろしくお願ひします。

○事務局 尾添主幹

失礼します。経営課の尾添です。私のほうからは、令和 6 年能登半島地震についての説明をさせていただきます。

先ほどから話題に少し上がっておりましたけれども、1 月 1 日の 16 時 6 分にマグニチュード 7.6、最大震度 7 という大きな地震がございまして、断水件数が 13 万戸ということで、非常に大きな地震がございました。

めくっていただきまして、こういった大きな地震がありますと、日本水道協会という組織に我々は加盟しておりまして、日本水道協会を主体に水道事業は動いていきます。

日本水道協会は、北海道・東北・関東・中部・関西・中四国・九州の 7 つの地方支部で形成されておりまして、松江市は中国四国地方支部の下に島根県支部がありまして、その下に松江市が入っているという形になっております。

1 月 1 日に東京都の本部のほうで救援本部が設置されまして、現地のほうには名古屋市を中心とした中部地方支部、それから横浜・東京を中心とした関東地方支部、それから大阪・神戸を中心とした関西地方支部のほうで現地のほうで現地本部を立ち上げました。

それから、応急給水ということで、松江市のほうは、関西地方支部が担当しております右側の地図の青い囲みで書かれた穴水町のほうに給水車で行っております。

応急復旧ということで、復旧活動のほうは関東地方支部、緑色の枠で囲ったところの輪島市のほうへ向かっております。

島根県の応急給水班ですけれども、2 月中は松江市・出雲市・島根県企業局・安来市・浜田市・益田市・松江市ということで 7 班を組んでおりましたが、復旧が思ったよりも早く進んだことから、松江市と出雲市、それから島根県企業局、この 3 班が穴水町のほうに向かいました。

松江市の応急給水活動の状況でございますけれども、派遣先は穴水町でございます。職員は松江市の上下水道局 4 名が向かっております。2 t の給水車 1 台とサポート車両 1 台で、活動期間は 2 月 3 日から 2 月 6 日の 4 日間行いました。

実際の活動は、朝 5 時 45 分ごろに金沢市内のホテルを出発いたしまして、穴水町ま

で約 2 時間から 3 時間ぐらいかけて移動いたします。そして、8 時から 15 時ぐらいまで能登ふれあい文化センターや穴水保健センター、それから介護医療院など、給水拠点となっているところにタンクがございまして、そこに給水車から水を移す作業を行いました。

右側の写真は、介護医療院の 60 t のタンクで、給水車が 2 t ですが、給水車から水をポンプアップして送っている作業の様子です。

左の写真は、能登ふれあい文化センターに設置されたステンレス製の給水タンク 1 t でございます。これも給水車からポンプアップしてステンレスのタンクに入れて、このステンレスタンクの下のところに蛇口がございまして、ここから市民の方が給水されるというような格好でございます。

めくっていただきまして、当日の作業が終了いたしますと、穴水町の役場のほうへ作業の報告をいたしまして、また 2 時間・3 時間かけて金沢市に戻ります。金沢市の企業局で給水車に水をもう一度入れまして、それからホテルに帰るというような流れでございました。

松江市が終わって、2 月 7 日からは出雲市、2 月 11 日からは島根県企業局が同じように応急給水にあたりました。

右側の写真は、自衛隊のトレーラー式のタンクでございまして、こちらでも給水車のほうからポンプアップしてタンクに水を移しております。

左の写真のほうは、水道の消火栓から、水道の圧で給水車のほうに水を貯める作業の写真でございます。

続きまして、次は復旧班でございます。復旧班のほうは、島根県から 2 班行っております。松江市を中心といたしまして、松江市と管工事業協会さん、それから出雲市と管工事業協会さんの 2 班が出かけております。

松江市のほうは、輪島市のほうへ向かいました。松江市上下水道局の職員 4 名と島根県管工事業協会の職員さん 5 名の 9 名で 1 班として活動しております。

こちらのほうでレンタカーを 2 台借りまして、資機材とこの 9 人がレンタカー 2 台で移動いたしまして、金沢市の市内のほうで 3 t ダンプを 2 台、それから 4 t のクレーン、それからバックフォールという向こうで使う資機材は現地のほうで調達しております。

作業期間は 11 日から 15 日までの 5 日間、向こうのほうで活動を行いました。実際

の活動は、6時ごろにホテルを出発いたしまして、こちらもまた2時間・3時間かけて輪島市のほうまで移動いたします。

作業のほうは、バルブを一旦閉めて、全部1回ブロックをつくりまして、そのブロック内に水を張って、仕切り弁で水の流れる音を聞き分けて漏水箇所がないかということを探していく作業をしております。

道路のほうは至るところで交通止めや片側規制がかかっておりまして、想像以上に家屋の倒壊なども多く、なかなか水道の復旧活動が思うように進まない状況でございました。

右の写真は、仕切り弁を開けて、水の流れる音を確認するところでございます。

左の写真は、メーターボックス内のメーターに音聴棒という機械をあてて、それで水の流れる音を聞きます。水が漏れていたら音がしますし、水が漏れていなかったら満水ですので、水の動きがないので音がしないと、そういうことで判断をしています。

現地でリースしたバックフォアなどを使って、道路を掘って復旧活動をしております。担当した地区は輪島市の中心市街地でございまして、本管から分岐した水道管の漏水のほうが非常に多かったのも、そちらの修理にあたっております。

真ん中に手書きの地図がございすけれども、少し黒く塗ったところが倒壊してしまっておりまして、元々緑の線が水道管でございすけれども、赤色の線で途中から分岐をしてしまいまして、仮設配管をして奥の家にまで水を運んだというような作業をここで行っております。

それから、メーター付近の漏水などが非常に多く、HIVPという耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニール管と言われますけれども、そういったところの漏水が多くて、本管よりもこういった小さい水道管のほうが多かったと聞いております。

過去の地震との比較でございすけれども、東日本大震災の際は、3週間で9割程度の断水が解消したと聞いております。それから、熊本地震のほうでは、1週間後で9割程度断水が解消したと言われております。今回の能登半島地震では、1週間で5割程度の断水しか解消しておりませんで、発災から2ヵ月経っても8割程度というように、非常に長期化しているというのが特徴でございます。

主な要因といたしましては、道路の損壊。それから、半島という地形によって、被災地までのルートがなかなか確保できない。それから、雪や道路の条件が悪くなくて、移動にすごく時間を要したこと、それが大きな要因でございす。それから、被災地の水

道担当職員が少ない。それから、冬であったため、過酷な気象状況。それから、宿泊地の施設の不足ということで、松江市も現地に宿泊施設がなかったものですから、金沢市内から2・3時間かけて通うということになっておりまして、時間がかかっております。

それから、応急給水のほうでは、寒冷地ということで、スタッドレスタイヤが必要だったこと。それから、浄水場や配水池の損傷によって補水ポイントの確保がなかなか困難だったこと。それから、仮設住宅への給水車の確保が必要であったことでございます。

それから、復旧のほうは、基幹施設をはじめ、多数の管路の被害があった。耐震化が進んでいなかったということが考えられます。それから、浄水場・配水池のコンクリート構造物の損傷で、水がそもそもつくれないとか貯められないという状況がございました。それから、単一路線が多くて、別の水系から水を融通するということができなかったのも、応急で別の配水池から水を回すことができなかったというのが長期化になった原因だと言われております。

今現在もですけれども、七尾市には3,000件、それから輪島市も5,500件の断水。珠洲市も4,500件の断水。それから、能登町も2,600件の断水が続いております。日水協・自衛隊・国交省合わせて95台の給水車で、今現在も給水作業を行っております。

それから、復旧のほうも同じく、珠洲市・七尾市・輪島市・能登町のほうに復旧作業員が今544名あたって復旧作業に努めている状況でございます。

まだまだ地震のほう、復旧活動をやっている最中でありまして、今後、もう少しこの復旧活動が続くのかなと思っております。

以上です。

○松本委員長

ありがとうございます。

○事務局 小塚上下水道局長

加えまして、現在、珠洲市のほうから職員の長期派遣の要請がきておりまして、要は向こうに行って発注作業とか、向こうの職員の代わり、あるいは協力をしてやっていくという要員の派遣を要請されておりました、現在調整中でございます。調整がついたら、そういった形で珠洲市のほうに入っていきたいというように考えております。

以上です。

○松本委員長

ありがとうございます。今、災害の復旧のこと、ウォーターPPP について説明がありました。

特に災害のほうは、私、学位論文を金沢に出したり、仕事上で関わりのある人が命を落としたり、かなり辛い思いをしているのですが、こういう援助というのを考えると、上下水道局から今 4 名行かれていますので、非常に感謝の気持ちです。

いつ私たちも被災するか分かりませんので、市民の代表として、今日はここでこういう状況を伺ったということだと思います。

時間が少し過ぎているのですが、今の 2 件につきまして、委員の皆様から何かご意見・ご質問がありましたら、短時間ですがお受けできると思います。なお、この会が終わったあとでも事務局のほうにご意見をいただくようにしたいと思います。それでは、ご意見がある方、お願いします。

はい、どうぞ。

○大田委員

能登半島の地震のほうにたくさん良い技術を使って、ご助力をいただいて、本当に私も我がことのように胸を痛めたお正月だったので、本当にありがとうございます。

やはり市民のみなさんもすごく気にされている方が多いと思いますので、何かそういった活動も具体的に「こういう活動を現地でしてきたよ」というのもどんどん市民の方にお伝えできたらなと思いました。

以上です。

○松本委員長

ありがとうございます。

ぐるっと回りましょうか。一言ずつ。何かありましたら。

○利弘委員

色々ご報告ありがとうございました。本当に大変な地震で、被害も相当大きかったと思いますので、具体的に写真も交えてお話が聞けて良かったです。また、引き続き色々

教えていただけると助かります。ありがとうございました。

○中村委員

私も同じく、私は被災地に伺えなかったのですが、皆様が代表して行ってくださって、本当に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

県の方が保健師の何かということで行かれて、私が「どうでしたか。大変でしたか」と聞いたら、開口一番「下水道がないのが」と。水は何とか給水車で助けてもらえるけれども、ラーメンを食べても、その汁を流すことすらはばかれたので、もう全部飲むしかないから、いかに私たちが普段お水、上からもですが、使ったお水をきちんと戻せるという仕組みを何気なく使っているなということが今回改めて分かって、本当に大事な大事な生きいくために欠かせないものだと思ひまして、毎日水道を出したらありがたいというように使わせてもらっています。ありがとうございます。

○片寄委員

ちょうどポンプ車を見させていただいて、そのあと、今、この写真を見ながら、これで往復されているのかと思って、今日も報告を聞かせていただきました。水の大切さというのが、なかなか通常は空気みたいなもので分からないのですが、この会に参加させていただいて、もっとみんなに知ってもらいたいという気持ちがますます強くなりまして、自分なりに何かできることがあればと思って、思いを新たにしております。ありがとうございました。

○松本委員長

では、締めを浅田先生。

○浅田委員

本当に被災地支援は大変だと思いますので、本当に感謝しかないのですが、2次被害などを受けないように、気を付けて引き続きやっていただきたいと思います。本当にありがとうございます。

我々が毎日普通の生活ができることが幸せというのは、本当に皆様方のおかげだなということを改めて思いましたので、また引き続きよろしくお願いします。ありがとう

ございました。

○松本委員長

ありがとうございます。議事のほうが遅くなってすみません。ウォーターPPP については回収ということなのですが、中に企業名などが載っていて、独り歩きしないようにという配慮です。よろしくお願いします。

それでは、本日の委員会については以上となります。なお、この委員会が終了したあとでも、追加質問等がありましたら事務局のほうまでご連絡いただければと思います。

来年度の委員会については、事務局でまた日程調整をしていただけますよね。よろしくお願いします。日程が決まりましたら、事務局から委員の皆様にご案内をお願いします。

それでは、以上をもちまして、第2回経営計画推進委員会を終了いたします。みなさん、お疲れ様でした。ありがとうございました。

○事務局 中西経営課長

松本委員長様、どうもありがとうございました。

先ほどご説明がありましたように、次回の委員会につきましては、来年度になりましたら改めて日程調整をいたします。よろしくお願いいたします。

すいません。議事の中で回答しきれていなかった数字の部分を説明させていただきます。

○事務局 杉谷次長

失礼します。議事の1番目、大田委員様からの質問で、浄水場の耐震化率とか、あるいは配水池の耐震化率、全国平均と松江市の状況はどうだということでもございましたけれども、令和3年度末の数字ですが、全国平均で浄水場の耐震化率の平均が39.2%でございます。松江市は20.5%が令和3年度末でございます。ただ、これは今、忌部浄水場の耐震化工事をやっておりますので、これが終わりますと、ほぼ100%に近づくというところになります。

それから、配水池のほうですけれども、全国平均は62.3%でございます。これに対して、現在、松江市のほうは、令和3年度末で93.1%。若干7%近くがまだなのですが、これは部長のほうから説明しましたように、簡易水道などの小さい配水池などは、

まだ耐震化するという計画がございませんので、その分があるということでございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 中西経営課長

それでは、以上で本日の会議を終わります。どうもありがとうございました。